

相続税の申告における添付書類一覧

相続税申告書に次の書類を添付し、管轄の税務署に提出しましょう。

相続税申告書は国税庁のホームページからダウンロードできます。

(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r01.htm>)

必須添付書類			
<input checked="" type="checkbox"/>	必要書類	概要・備考	取得先
<input type="checkbox"/>	亡くなられた方の戸籍謄本	故人の出生から死亡までの連続した戸籍 (法定相続情報証明書でも代用可能)	市区町村役場 (法務局)
<input type="checkbox"/>	相続税申告が必要な人全員のマイナンバー	マイナンバーカードがない場合は、通知カードと運転免許証の写しでも代用可能	自宅等
<input type="checkbox"/>	相続人全員の戸籍謄本	死後10日以降に取得すると確実	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	相続人全員の印鑑証明書(原本)※	遺産分割協議書がある場合に必要となる。 (取得には印鑑カードが必要)	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	遺言書※	被相続人が作成していた場合に必要となる (自筆遺言の場合は、開封前に家庭裁判所での検認が必要となる)	被相続人作成
<input type="checkbox"/>	遺産分割協議書※	遺言書がない場合や、遺言書に記載のない財産の分割の場合にあると望ましい	相続人作成

※は該当者のみ添付が必要

現預金がある場合			
<input checked="" type="checkbox"/>	必要書類	概要・備考	取得先
<input type="checkbox"/>	残高証明書	亡くなられた日の残高証明書を用意 (定期預金については経過利息が記載されているものを依頼すること)	銀行
<input type="checkbox"/>	通帳のコピー※	多額の現金引き出しがあった場合には申告するケースもある	自宅
<input type="checkbox"/>	現金のメモ書き	亡くなられた日に手元にあった現金額	自宅

※は必須ではないが、税務調査の観点から大金の出入金がないか確認しておくことよい

株式や投資信託がある場合			
<input checked="" type="checkbox"/>	必要書類	概要・備考	取得先
<input type="checkbox"/>	残高証明書	亡くなられた日の残高証明書を用意	証券会社
<input type="checkbox"/>	配当金支払通知書	相続後に配当を受ける権利を証明するもの	自宅

不動産がある場合			
<input checked="" type="checkbox"/>	必要書類	概要・備考	取得先
<input type="checkbox"/>	登記簿謄本	全部事項証明書を取得	法務局
<input type="checkbox"/>	固定資産税納税通知書 (または固定資産税評価証明書)	所有不動産の確認に必要となる	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	地積測量図または公図	土地の所在地や形状の確認に必要となる	法務局
<input type="checkbox"/>	住宅地図またはGoogleマップ	不動産の所在地や周辺の状況の確認に必要となる	インターネット等
<input type="checkbox"/>	賃貸借契約書	賃貸借している場合に必要となる	自宅、不動産会社

保険契約がある場合(生命保険、損害保険など)			
<input checked="" type="checkbox"/>	必要書類	概要・備考	取得先
<input type="checkbox"/>	生命保険金支払通知書	受取人が保険金の請求すると通知されるもの	保険会社
<input type="checkbox"/>	火災保険の解約返戻金がわかる書類	火災保険をかけていて、解約の際返戻金が発生する場合に添付が必要となる	保険会社

債務(借金・ローン等)がある場合			
<input checked="" type="checkbox"/>	必要書類	概要・備考	取得先
<input type="checkbox"/>	借入金残高証明書	亡くなられた日の残高証明書	銀行など
<input type="checkbox"/>	金銭消費貸借契約書	親族などから借り入れをしていた場合の証明に必要となる	自宅
<input type="checkbox"/>	未納の税金の納税通知書	固定資産税や住民税など、亡くなられた方が支払うべきだったもの	自宅
<input type="checkbox"/>	未払金の明細	医療費の領収書、クレジットカードの明細、その他相続後に支払ったものの明細がわかるもの	自宅

葬式費用を支払った場合			
<input checked="" type="checkbox"/>	必要書類	概要・備考	取得先
<input type="checkbox"/>	葬儀費用の領収書、明細書	支払った証明に必要なため、金額がわかるものを用意	葬儀社
<input type="checkbox"/>	お布施やお心づけ等のメモ書き	領収書がない支払いについて、だれに、いくら支払ったか確認したメモ	-

相続前3年以内に贈与をしていた場合			
<input checked="" type="checkbox"/>	必要書類	概要・備考	取得先
<input type="checkbox"/>	贈与税申告書	贈与した年分の贈与税納税額の確認に必要なもの	自宅
<input type="checkbox"/>	贈与を証する書類	贈与契約書、通帳のコピー等を用意	自宅

小規模宅地の特例を利用する場合			
<input checked="" type="checkbox"/>	必要書類	概要・備考	取得先
<input type="checkbox"/>	亡くなられた方の住民票除票 または戸籍の附表	死亡時の住所の証明に必要なもの	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	住民票※1	相続税申告者が、故人と同居親族であることを証明するために必要となる	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	持ち家を持っていないことを証明する書類 ※2 (自宅の賃貸借契約書など)	相続税申告者が、故人と別居親族(同居していなかった)であることを証明するために、例えば自宅の賃貸借契約書のコピーなどを用意する	自宅
<input type="checkbox"/>	賃貸事業用不動産の賃貸借契約書※3	相続開始前の3年以上で賃貸事業を行っていたことを証明するために必要となる	自宅
<input type="checkbox"/>	遺言書または遺産分割協議書※	対象となる宅地を相続により取得したことを証明するために必要となる	自宅
<input type="checkbox"/>	要介護認定証、福祉施設の契約書など※	亡くなられた方が、介護等を理由に対象となる自宅に住んでいなかったことを証明するために必要となる	自宅

※ 該当者のみ添付が必要

※2 故人と別居していた(故人宅と別の居住がある)親族の場合に必要

※1 故人と同居していた親族の場合に必要

※3 相続した不動産が賃貸事業用の不動産であった場合に必要

配偶者軽減を利用する場合			
<input checked="" type="checkbox"/>	必要書類	概要・備考	取得先
<input type="checkbox"/>	配偶者の戸籍謄本	死後10日以降に取得すると確実	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	相続人全員の印鑑証明書(原本)※	遺産分割協議書がある場合に必要となる。 (取得には印鑑カードが必要)	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	遺言書※	被相続人が作成していた場合に必要となる (自筆遺言の場合は、開封前に家庭裁判所での検認が必要となる)	被相続人作成
<input type="checkbox"/>	遺産分割協議書※	遺言書がない場合や、遺言書に記載のない財産の分割の場合にあると望ましい	相続人作成

※は該当者のみ添付が必要

障害者控除を利用する場合			
<input type="checkbox"/>	障害者手帳のコピーまたは医師の診断書	財産を取得した相続人が障害者であることを証明するもの	自宅